

平成31年1月28日

教育委員会第1回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第1回定例会記録

◇開会年月日 平成31年1月28日（月曜日） 午後 3時02分開会

午後 3時40分閉会

◇開催の場所 本庁舎4階 庁議室

◇出席委員等 5名

教 育 長	境 直彦君	委 員 (教育長職務代理者)	阿 部 邦 英 君
委 員	今 井 多貴子君	委 員	遠 藤 俊 子 君
委 員	杉 山 昌 行 君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	草 刈 敏 雄 君	事 務 局 次 長	大 崎 正 吾 君
事 務 局 次 長 (震 災 復 興 担 当)	前 原 義 久 君	教 育 総 務 課 長	稲 井 浩 樹 君
学 校 教 育 課 長	平 塚 隆 君	学 校 安 全 推 進 課 長	佐 藤 勝 治 君
学 校 管 理 課 長	三 浦 司 君	生 涯 学 習 課 長 補 佐	石 森 秀 利 君
複 合 文 化 施 設 開 設 準 備 室 長	佐々木 淳 君	体 育 振 興 課 長	大 森 和 彦 君
石 巻 中 央 公 民 館 長	保 原 恵 美 子 君	渡 波 公 民 館 長	鈴 木 正 之 君
稲 井 公 民 館 長	今 野 浩 君	荻 浜 公 民 館 長	坂 本 健 也 君
河 北 公 民 館 長	佐 藤 圭 一 君	河 南 公 民 館 長	佐々木 勇 人 君
桃 生 公 民 館 長	武 山 雄 子 君	北 上 公 民 館 長	菊 田 忠 志 君
牡 鹿 公 民 館 長	阿 部 敏 彦 君	副 参 事 (社 会 教 育 ・ 体 育 施 設 担 当)	高 橋 正 博 君

◇書 記

教育総務課
課長補佐
教育総務課
主任

星 憲 君
日 野 ゆかり 君

教育総務課
主任

加 藤 陽 子 君

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・使用料・手数料等の見直しによる料金改定について（教育委員会所管分）
- ・石巻市社会教育・体育施設等適正配置及び長寿命化計画の策定について
- ・入学者選抜事務処理に係る休業日について
- ・石巻市学校給食食物アレルギー等対応マニュアルの改訂について

報告事項

報告第1号 平成32年度石巻市立高等学校入学者選抜方針及び日程について

審議事項

第1号議案 職員の人事について ※追加議案

その他

午後 3時02分開会

○教育長（境 直彦君） それでは、ただいまから平成31年第1回定例会を開会いたします。
本日の会議ですが、欠席委員はありません。

会議録署名委員の指名

○教育長（境 直彦君） それでは、会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、今井委員をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

教育長報告

○教育長（境 直彦君） それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は、一般事務報告が5件、報告事項が1件及びその他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

始めに、私から報告を申し上げます。

平成31年の年が明けまして、各学校は8日に第3学期の始業式を行っておりますが、インフルエンザが大流行となっております。先週末で学年、学級閉鎖の対応をとった学校は、小学校は15校、中学校4校となっております。なお一層、予防対策を強化するよう指示しております。

また、13日の成人式には、委員の皆様に出席いただきましてありがとうございました。大きなトラブルもなく、新成人にとってすばらしい式典となりました。ありがとうございました。

本日の報告ですが、平成31年度宮城県公立高等学校入学者選抜について、市議会関係についての2点について報告申し上げます。

始めに、平成31年度公立高等学校入学者選抜に係る第2回予備調査及び前期選抜についてです。

宮城県全体では1.07倍となり、昨年度より0.03下回っております。石巻地区では、募集定員1,560名に対しまして1,420名の志願者で、0.91倍となり、昨年度より0.07とかなり下回っております。石巻市立桜坂高等学校は、学励探求コースが0.62倍、キャリア探求コースが0.68倍となり、200名の定員を72名下回ってしまいました。

前期選抜は、1月31日に各学校で検査が行われます。前期選抜での桜坂高等学校の応募状況は、学励探求コースが募集定員48人に対して65人で1.35倍、キャリア探求コースが募集定員32人に対して49人で1.53倍と、昨年度より低くなっております。

なお、前期選抜の合格発表は2月8日、後期選抜の検査は3月6日となっております。

また、来年度から選抜試験が1回となる新しい選抜方法となる予定です。

次に、石巻市議会平成31年第1回定例会は来月2月14日開会で、3月18日までの予定となっております。

以上で報告を終わります。

ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」との声あり)

使用料・手数料等の見直しによる料金改定について（教育委員会所管分）

○教育長（境 直彦君） なければ、次に使用料・手数料等の見直しによる料金改定について（教育委員会所管分）の報告を教育総務課長からお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（稲井浩樹君） それでは、使用料・手数料等の見直しによる料金改定について（教育委員会所管分）をご説明いたします。

表紙番号2、一般事務報告資料の1ページをご覧ください。

本報告につきましては、現在担当各課で改定作業を行っている使用料・手数料等のうち、教育委員会所管分について報告するものでございます。

本市の使用料・手数料につきましては、平成20年5月に市長部局において見直し指針を策定し、適正な料金への設定について検討を行っておりましたが、東日本大震災により取り組めていない状況となっております。平成26年4月の消費税8%の引き上げの際にも、ほとんどの料金について据え置きとなっていることから、適正料金との間に差異が生じている状況です。また、平成31年10月1日より消費税率が10%に引き上げされることが予定されていることから、あわせて料金の見直しをするものでございます。

対象となる施設や改定内容の概要につきましては、2ページ目の資料にございますとおり、公民館や運動場などの社会教育施設及び体育施設に関する19の関係条例によって各室の使用料金や時間区分、利用区分などの料金体系を改定する予定でございます。

なお、施行年月日は消費税増税となります平成31年10月1日としております。

以上が今回の料金改定の概要であり、条例改正及び関連予算を市議会第1回定例会に提案する予定となっております。

なお、詳細につきましては、次回の第2回教育委員会定例会において報告をさせていただきます。

ますのでご了承願います。

以上で報告を終わります。

○教育長（境 直彦君） ただいまの報告に対して、ご質問等はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） そのほかもございませんか。

（「はい」との声あり）

石巻市社会教育・体育施設等適正配置及び長寿命化計画の策定について

○教育長（境 直彦君） なければ、次に石巻市社会教育・体育施設等適正配置及び長寿命化計画の策定について、社会教育・体育施設担当副参事から報告をお願いいたします。

副参事。

○副参事（社会教育・体育施設担当）（高橋正博君） それでは、私から石巻市社会教育・体育施設等適正配置及び長寿命化計画の策定についてご説明申し上げます。

表紙番号2、一般事務報告資料の3ページから7ページまでをご覧願います。

始めに、計画策定の背景及び目的でございますが、近年、全国的に高度経済成長期以降に整備された公共施設等が年数の経過とともに老朽化し、今後大量に更新時期を迎えることから、その対策が大きな問題となっております。

本市におきましても同様の状況にあり、その更新費用、維持管理費用が課題となっております。また、平成17年の市町村合併により、本市は同種の公共施設を重複して所有している状況にあり、今後その施設のあり方についても検討しなければならない状況となっております。

これらの課題に対応するため、社会教育施設や社会体育施設などの教育委員会所管の公共建築物を対象に、施設の適正配置及び管理保全等について、今後の方向性を定める計画を策定するものでございます。

次に、計画の位置づけでございますが、本計画は平成28年3月に策定された石巻市公共施設等総合管理計画の個別施設計画の一つとして策定するものでございます。

なお、計画策定に当たりましては、本市の総合計画や教育振興基本計画等との整合性を図りながら策定いたします。

次に、策定年度でございますが、平成32年度を予定しております。

次に、計画の期間でございますが、平成33年度から平成42年度までの10年間で予定しております。

次に、対象施設でございますが、教育委員会所管の社会教育施設及び社会体育施設とするものでございます。

次に、策定体制でございますが、4ページをご覧ください。

庁内に教育委員会事務局長を委員長にした検討委員会及びその下部組織として検討部会を設置し、計画策定に関する必要な事項の調査、研究、検討及び計画案の作成を行います。

なお、検討委員会の開催は全体でおおむね6回を予定しております。

次に、今後のスケジュールでございますが、5ページをご覧ください。

第1回目の検討委員会を来月上旬に開催し、本年8月に計画策定に係る建物診断等について業務委託を行う予定でございます。その後、平成32年中にパブリックコメントを実施し、最終的に教育委員会にて原案を審議、可決いただいた上、計画策定とする予定でございます。

以上で報告を終わります。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

ただいまの報告に対して、ご質問等はございませんか。

今井委員。

○委員（今井多貴子君） 具体的に、どの施設が該当するかという大体の目安は、今のところありますか。

○教育長（境 直彦君） 高橋副参事。

○副参事（社会教育・体育施設担当）（高橋正博君） 対象施設は、教育委員会で所管、管理する全ての施設を対象とします。公民館であれ、図書館であれ、あとはそれ以外の遊楽館、ビッグバン等が社会教育施設として位置づけしています。社会体育施設としては体育館、総合体育館とか体育関係の屋内施設、もしくはグラウンド、都市公園等になっている総合運動公園等の屋外体育施設等、そういった施設全てを状況把握した上で、今後のあり方といたしますか適正配置と、そして建物についての長寿命化の計画を図ることとしております。

○委員（今井多貴子君） ありがとうございます。

○教育長（境 直彦君） よろしいですか。

そのほかにごございませんでしょうか。よろしいですか。

（「はい」との声あり）

入学者選抜事務処理に係る休業日について

○教育長（境 直彦君） なければ、次に入学者選抜事務処理に係る休業日について、学校教

育課長から報告をお願いいたします。

○**学校教育課長（平塚 隆君）** それでは、入学者選抜事務処理に係る休業日についてご説明申し上げますので、表紙番号2の8ページから11ページをご覧ください。

まず、背景及び目的でございますが、石巻市立高等学校入学者選抜は、宮城県立高等学校入学者選抜、仙台市立高等学校入学者選抜とともに宮城県公立高等学校入学者選抜として実施されており、新入試制度導入に伴う県立高等学校の休業日が決定したことを受け、石巻市立高等学校の休業日を決定するものでございます。

次に、内容でございますが、これまで石巻市立学校の管理に関する規則第3条第1項第7号による休業日としていた前期選抜及び後期選抜に係る入試実施日等を第一次募集及び追試験に係る入試実施日等に変更するものでございます。

なお、このことにつきましては、来年度より新入試制度が実施されることから、平成31年4月1日施行といたします。

私からは以上でございます。

○**教育長（境 直彦君）** ただいまの報告に対して、ご質問等ございませんでしょうか。

（「ありません」との声あり）

○**教育長（境 直彦君）** よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

石巻市学校給食食物アレルギー等対応マニュアルの改訂について

○**教育長（境 直彦君）** なければ、次に石巻市学校給食食物アレルギー等対応マニュアルの改訂について、学校管理課長から報告をお願いいたします。

学校管理課長。

○**学校管理課長（三浦 司君）** では、石巻市学校給食食物アレルギー等対応マニュアルの改訂について報告させていただきます。

表紙番号2の12ページをご覧ください。

始めに、改訂の背景と目的についてご説明を申し上げます。

本市では、食物アレルギーの対応給食実施のため、東学校給食センターの開設にあわせ、28年2月に石巻市学校給食食物アレルギー等対応マニュアルを作成いたしました。その際、食物アレルギー対応給食は、卵、乳・乳製品の2品目を使用しない献立といたしました。29年2月からは東学校給食センターの受配校へのアレルギー対応給食の提供を開始しまして、今年の8

月からは東学校給食センターの受配校以外の学校への提供を可能といたしました。

しかし、現在の対応品目、卵、乳・乳製品の2品目では、利用実績が平成29年度が1名で、平成30年度については昨年8月の対象校の拡大の際に1名いたものの、ほかのアレルゲンを持っていることが判明いたしまして利用できないこととなりまして、現在利用者がなく、以前から実施しております給食停止や資料配布等で対応しているところがございます。このような状況がございまして、早急に対応品目を拡大し、食物アレルギー対応の充実を図るため、改訂することとなったものでございます。

次に、提案に至るまでの経過でございますが、校長先生や養護教諭、栄養教諭、栄養職員等の皆様のご協力をいただきまして検討委員会を組織し、改訂内容の検討を行ったところでございます。会議の内容等につきましては、表に記載のとおりでございます。

次に、改訂内容でございますが、改訂内容は大きく4点となります。表にしてございますので、旧マニュアルと改訂版の2つをご覧いただきたいと思っております。

1点目は、対応品目でございます。旧マニュアルでは卵、乳・乳製品の2品目としておりましたが、改訂版のほうでは15品目に拡大してございます。具体的な品目といたしましては、15品目記載のとおりでございます。アレルゲン表示が義務づけられております特定原材料7品目と、それに準ずるものとして20品目が定められておりますが、その中からアレルギー対象児童が多い品目と、給食ではほとんど使用していない品目がございましたので、そちらを確認しまして、給食提供の実現可能性を考慮し、選定しております。

2点目は、対応給食実施方法でございます。旧マニュアルでは実施方法を通常献立から除去食・代替食としておりましたが、安全性を考慮しまして、対応品目を全て使用しない通常献立とは別献立の給食に改訂しております。

次に、3点目といたしましては、対応の実施基準でございます。旧マニュアルでは、医師の診断書・指示書等の提出をもって対応することとしておりましたが、改訂版では学校保健会作成の全国共通様式でございます学校生活管理指導表、アレルギー疾患用に統一いたしました。

なお、食物アレルギー以外の疾病で給食対応する場合は、診断書等、医療機関で作成された疾病の内容がわかる資料に統一いたしております。

次に、4点目はその他でございますが、旧マニュアルでは食物アレルギー対応給食の提供のみ対応していた内容でございましたが、それ以外の給食停止や資料配布、別の申請様式で対応していました。今回の改定で様式を統合しまして、事務の簡略化を図っております。

次に、今後の予定及び施行予定年月日でございますが、この学校給食食物アレルギー等対応

マニュアル（改訂版）につきましては2月1日に施行しまして、アレルギー品目の拡大等につきましては、平成31年度の給食から実施したいと考えております。施行を2月1日といたしましたのは、新入学児童等の事務手続などに要する期間を考慮したものでございます。時間が非常にタイトな状況でございますことから、施行前ではありましたが、今月16日に各小・中学校の養護教諭、給食担当を対象に説明会を行わせていただいております。

今後のスケジュールといたしましては、2月4日開催予定の学校給食センター運営委員会への報告、2月中旬には希望者の面接の実施、2月の下旬に各学校給食センター単位で実施されます給食主任者会議での説明会、3月上旬に提供者を決定いたしまして、4月から提供を開始する予定でございます。

改訂概要の説明は以上でございます。

なお、学校給食食物アレルギー等対応マニュアル（改訂版）の詳細説明につきましては省略させていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

以上で一般事務報告を終わらせていただきます。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

ただいまの報告に対しまして、ご質問等はございませんでしょうか。

杉山委員。

○委員（杉山昌行君） このように改訂することによって、どのくらい利用が増えるかという見込みみたいなものはある程度把握しているのでしょうか。

○教育長（境 直彦君） 学校管理課長。

○学校管理課長（三浦 司君） 今現在、いらっしゃる在校生の中で、お弁当を持参してきている方が対象になるのかなと考えているのですけれども、今、その対象者というのは10名ほどいらっしゃいます。それで、そのうちの3名くらいは申請がされるのではないかと考えてございます。

あと、それ以外に新入学児童のほうでも1、2名はあるのではないかなと、こちらでは考えているところでございます。

○委員（杉山昌行君） ありがとうございます。

○教育長（境 直彦君） と予想をされる……

○委員（杉山昌行君） 意外と少ない。もっているのかと思った、アレルギー。

○委員（遠藤俊子君） アレルギーは複数だと難しいですね。すみません、じゃ私も1つ。

○教育長（境 直彦君） 遠藤委員。

○委員（遠藤俊子君） 施設としては今、東学校給食センターのみが提供という形ですがけれども、他の給食センターでは、今後どうなるかはわからないからでしょうけれども、しばらくは東だけで対応するという方向で考えておられるのでしょうか。

○教育長（境 直彦君） 学校管理課長。

○学校管理課長（三浦 司君） アレルギー対応給食の調理室につきましては、今、東学校給食センターに設けておまして、現段階では他のセンターに設ける予定はないという状況でございます。

それで、東学校給食センターの受配校に対しては、通常の配送車両での配送をするということになりますが、それ以外の受配校、河南、河北とかという部分については、専用の車と配送員を設けて、そちらの車で個別に行く形をとらせていただくという考え方でございます。

○教育長（境 直彦君） 東で全部賄うということですね。そのほかございませんでしょうか。今井委員。

○委員（今井多貴子君） 現在、河南西中学校で多分、弁当持参の生徒がいると思われるのですが、その子が1人、例にとって言うのですけれども、今度、中3になるわけですね、4月1日から。その場合も、もちろん別車両で配送していただけるということですよ、たった1人でも。

○教育長（境 直彦君） 学校管理課長。

○学校管理課長（三浦 司君） アレルギー対応給食のほうの提供となれば、1名でも配送させていただきますことになると思います。

○委員（今井多貴子君） とても難しい、今ここで話しすべきかどうかはわからないのですが、多分学校へ行けていないと思うのです、その子は。

これちょっと私のほうで確認はするつもりなのですが、杉山委員と共通の友人なものですから、すごく心配で、色んなことがあった子なのですけれども、その上に食物アレルギー、1品ではない複数で持っている子なので、弁当持参で多分行っていたと思います、小学校も中学校も。今、少しトラブルがあって、学校へ行けていない理由が弁当持参にあるのかどうかというのがすごい心配になってきたんですね。中学になって、どんどん色んなことがあったんです、お弁当のことだけじゃなくてね。色んなことがあって、行けなくなったのかどうかは今、確認とらないと何とも言えないのですけれども、やっぱり学校に弁当を持って行くということは、子供たちにとってすごいプレッシャーになっていたわけですよ、大人が思う以上にプレッシャーになって行っていたので、以前にもお聞きしましたがけれども、早目をお願いしたいと、給食

を一緒に食べて、弁当持参が早くなくなればいいなというのはずっと思っていたものですから、来年の4月からそれがかなうこととなれば、すごくこちらとしても少し安心する。その下にも、実はアレルギーの子供たちが上がっていくものですから、早くそういうことがなくなって、みんなと一緒に給食が食べられるような環境になってくれたらなと願っていたものですから、是非お願いしたいと思います。

以上です。すみません。

○教育長（境 直彦君） そのほかございませんでしょうか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） よろしいですか。

それでは、以上で一般事務報告を終わります。

報告第1号 平成32年度石巻市立高等学校入学者選抜方針及び日程について

○教育長（境 直彦君） 次に、報告事項に入ります。

報告第1号 平成32年度石巻市立高等学校入学者選抜方針及び日程について、学校教育課長から説明をお願いいたします。

学校教育課長。

○学校教育課長（平塚 隆君） それでは、報告第1号 平成32年度石巻市立高等学校入学者選抜方針及び日程についてご説明いたしますので、表紙番号1の1ページをご覧ください。

平成32年度石巻市立高等学校入学者選抜方針及び日程につきまして、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第4条第1項第14号の規定により、平成30年12月26日付けで専決いたしましたので、同条第3項の規定により報告させていただきます。

それでは、1ページから2ページの平成32年度石巻市立高等学校入学者選抜方針と平成32年度石巻市立高等学校入学者選抜日程をご覧ください。

平成32年度石巻市立高等学校入学者選抜は、宮城県立高等学校、仙台市立高等学校とともに、これまでの前期選抜と後期選抜を一本化し、第一次募集として実施する新入試制度のもとで行うことになっております。平成32年度宮城県立高等学校入学者選抜方針及び日程について、平成30年12月21日付けで宮城県教育委員会教育長から通知がありました。

石巻市立高等学校入学者選抜は、宮城県立高等学校入学者選抜及び仙台市立高等学校入学者選抜と同一要項、同一問題で実施し、出題方針や選抜方法も同一であることから、宮城県立高等学校及び仙台市立高等学校と同じ選抜方針及び日程となりますのでご報告申し上げます。

なお、石巻市立高等学校入学者選抜方針につきましては、石巻市立高等学校が行っていない連携又は中高一貫教育に関する選抜などの記載を外しておりますことを申し添えさせていただきます。

以上で報告を終わります。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

ただいまの説明に対して、ご質問、ご質疑等はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） 前期選抜、後期選抜から第一次募集、第二次募集、全部3月に行うという日程になってきます。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（境 直彦君） それでは、以上で報告事項を終わりにします。

日程追加について

○教育長（境 直彦君） ここで、委員の皆様にお諮りいたします。

本日の議事日程に、審議事項として職員の人事についてを追加していただきたい旨、事務局から申出がありましたので、石巻市教育委員会会議規則第11条の規定に基づき、議事日程に追加することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（境 直彦君） 異議がありませんので、職員の人事についてを第1号議案として日程に追加します。

第1号議案 職員の人事について

○教育長（境 直彦君） ここで再度、委員の皆様にお諮りいたします。

第1号議案につきましては、人事案件ですので、秘密会として審議することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（境 直彦君） 異議がありませんので、第1号議案は秘密会で審議することといたします。

委員及び関係説明員以外の方々は退席をお願いいたします。

(秘密会開催)

その他

○教育長（境 直彦君） それでは、審議事項を終了し、その他に入ります。

始めに、委員の皆さんからごさいませんでしょうか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） それでは、各課長方からありませんか。

生涯学習課長補佐。

○生涯学習課長補佐（石森秀利君） それでは、生涯学習課から平成31年成人式の実施結果についてご報告いたします。

成人式開催の際は、教育委員の皆様にはお忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございました。

それでは、配布しております資料をもとにご報告させていただきます。

大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますことを目的に成人式を実施いたしました。

実施期日及び会場は、1月5日14時から桃生地区、13日11時から河南地区と北上地区、14時から石巻、河北、雄勝、牡鹿の各地区、合計7地区を会場に実施いたしました。

対象者は平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、平成30年11月30日現在で市内に住民登録をしている方です。対象者数は男性704人、女性653人、合計1,357人で、そのうち当日の出席者数は男性513人、女性475人、合計988人で、出席率は72.8%でした。その他に、石巻市内に住所を有する方が149人参加しておりますので、当日の総参加者数は1,137人となっております。

次に、裏面をご覧ください。

昨年に引き続き、全地区で実行委員会を組織し、当日の受付、司会、アトラクションの企画・運営など、多岐にわたり活躍しております。各地区のアトラクション等の実施状況の詳細につきましては記載のとおりとなっており、誓いの言葉、恩師からのお祝いのメッセージ、写真撮影などを実施しております。

以上で報告を終わります。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございました。

そのほかはございませんでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長（境 直彦君） ないようでしたら、次回の定例会日程について、事務局よりお願いいたします。

○事務局（星 憲君） 次回2月の定例会につきましては、2月28日木曜日、議会日程の関係上、午後5時から開催する予定です。

場所につきましては、市役所本庁舎4階、庁議室で開催いたします。

よろしく願いいたします。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後 3時40分閉会

教 育 長 境 直 彦
署 名 委 員 今 井 多 貴 子